

平成 2 7 年度 第 5 回

公益財団法人新宿未来創造財団評議員会

議事録（参考資料）

平成 2 8 年 3 月 1 1 日

○高橋議長 それでは議事に入ります。議案第21号 「公益財団法人新宿未来創造財団理事の選任について」（小林 美智子理事）議題に供します。

事務局に説明をお願いいたします。

（資料に基づく説明省略）

○高橋議長 ありがとうございます。議案第21号の理事の選任について、原案どおり決定することにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○高橋議長 ありがとうございます。異議なしと認め、議案第21号を原案どおり決定いたします。

続きまして、議案第22号「公益財団法人新宿未来創造財団理事の選任について」（木島 富士雄理事）議題に供します。

事務局に説明をお願いいたします。

（資料に基づく説明省略）

○高橋議長 ありがとうございます。議案第22号の理事の選任について、原案どおり決定することにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○高橋議長 ありがとうございます。異議なしと認め、議案第22号を原案どおり決定いたします。

次に、議案第23号 「平成27年度事業計画及び収支予算の補正について」議題に供します。

事務局の説明をお願いいたします。

(資料に基づく説明省略)

○高橋議長 ありがとうございます。議案第23号について、原案どおり決定することにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○高橋議長 ありがとうございます。異議なしと認め、議案第23号を原案どおり決定いたします。

次に議案第24号「平成27年度事業計画の成果指標の変更について」議題に供します。  
事務局の説明をお願いいたします。

(資料に基づく説明省略)

○高橋議長 ありがとうございます。議案第24号について、原案どおり決定することにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○高橋議長 ありがとうございます。異議なしと認め、議案第24号を原案どおり決定いたします。

次に議案第25号「平成28年度～平成32年度の指定管理事業計画について」議題に供します。

事務局の説明をお願いいたします。

(資料に基づく説明省略)

○高橋議長 お疲れさまでした。まず、新宿歴史博物館、林芙美子記念館、佐伯祐三アトリエ記念館、中村彝アトリエ記念館についてご質疑・ご意見のある方は、ご発言をお願いしたいと思います。まず私から1つ聞いてよいでしょうか。新宿歴史博物館は今、天

井工事に伴い休館していますよね。工事終了後は、何か変わるのでしょうか。

○守谷学芸課長 基本的に今回の工事は、常設展示の内容が変わるわけでは、ございません。しかしながら、博物館の所蔵資料をより活用しようということで、特設コーナーというものを設けているのですが、その部分を拡大いたします。

それに加えて、キャプションについて変更を予定しています。常設展示室のキャプションをより見やすいキャプションに変更する予定でございます。さらに、そのキャプション中の資料名については、英語表記にしようと、作業をしているところでございます。

○高橋議長 続いて、新宿文化センターと生涯学習館についてご質疑のある方、お願いします。

○谷頭評議員 文化センターのことでお聞きしますが、参画協働事業の中で生涯学習館関連事業というのがありますが、これは生涯学習フェスティバルのことでしょうか。もしくは、新たに何かお考えになっているのでしょうか。

○八木原文化・学習課文化・学習係長 新しいことを考えております。例えば、生涯学習館において最近では、演劇の団体が使い始めております。新宿文化センターで7つの提言の中に20代、30代の年齢層に対する認知度アップという問題がありまして20代、30代の方というのはなかなか来ないんです。

それで、そういう方たちをどうやって集めるかというときに、そういう方たちの関心があるものを文化センターへ呼び込もうということで、演劇祭、演劇フェスティバルといったものを行いたいと考えています。

具体的には今いろいろな生涯学習館で稽古している団体さんから募って、文化センターのホールで発表していただくというような催しを考えています。

その他にも、いろいろ生涯学習館で活動している団体と文化センターを結びつけるという試みを、広くこの中では行っていきたいと考えております。

○高橋議長 次に、スポーツ関係にまいりたいと思います。コズミックスポーツセンターと、大久保スポーツプラザ、公園の運動施設について、ご質疑ある方、お願いします。

○小菅評議員 1点目として、団体との連携したスポーツ教室について、コズミックスポーツセンターの事業として、具体的には中学校のスポーツ関係の部活動の正常な運営や展開のためにスポーツセンターとして提案のようなことが、学校側に示せるのでしょうか。

2点目はオリンピック・パラリンピックの気運醸成事業、新規事業とありますが気運醸成という表現もよくわかりますが、何と言っても中心会場は新宿区にあるわけですから、気運醸成よりも一歩踏み込んで、オリンピック・パラリンピックの事業展開というような表題にならないでしょうか。

気運醸成ばかりしていたら、ちょっと弱いような感じがします。

新宿区以外の各区市でもかなり具体的な構想を練っていると聞いておりますので、ちょっと弱いなという感じがします。

というのは、このオリンピック・パラリンピックは、当然、国と東京都と新宿区とそれにスポーツセンターという重層的な階層があるので、スポーツセンターだけでは事業展開できないということはわかりますが、もう一歩踏み込んで事業展開という視点が持てないのかどうか考え方を教えていただきたい。もし構想があれば教えていただきたいと思います。

3点目は、障がい者スポーツ支援事業の拡充についてですが、スポーツセンターでは障がい者のスポーツを盛んに展開しておりますし、この構想の中でスポーツ指導員の養成というのは的確な方針だと思います。

あわせて、障がい者が健常者と一緒にスポーツをする最大の課題は、やはり新宿区において拠点というのをどこに置くのか。障がい者がスポーツできるような拠点を具体的に拡大できないのでしょうか。

また交通の手段として障がい者専用の小型のバスを出すなど、何か提言ができないでしょうか。この計画の中では見えないので、もしあれば教えてください。

○高橋議長 よろしいですか。では、どうぞ。

○森田スポーツ課長 ご意見ありがとうございます。

1点目の団体連携に関しての小中学校部活動の支援ですが、コズミックセンターに関

しては、区の教育委員会、また学校からの要請があれば施設の貸し出し等の対応は、これまでも式典等も含めて行ってきています。

具体的に、例えば体育館が使えない学校が出た場合に、協力して施設の提供なども行っているのですが、今後も引き続き、学校の支援という観点で協力はできるかと考えております。

2 点目のオリンピック・パラリンピックの気運醸成について、オリンピック・パラリンピック大会の実施の年度に向けては、毎年、計画の見直しをしながら、より充実した計画を立てたいと考えております。

気運醸成という言葉が、私どもとしては本当に一緒になって区全体としてオリンピックを盛り上げたいという気持ちで使った言葉ではありますが、今後 28 年度、29 年度、年度を重ね事業の見直しを行いつつ、より区民の方が喜んで、本当に一緒に大会を盛り上げてくださるような企画をやっていきたいと思っておりますし、コズミックだけではなく、公園内運動施設でも同じようなオリンピックに向けた事業展開を考えております。

最後に、障がい者スポーツのご指摘でございますが、3月7日にもちょうど実行委員会形式で、障がいのある方とない方が気軽に交流できる場としてイベントを実施いたしました。その中でも、障がい者スポーツの拠点拡大というご意見も頂きました。私ども施設としてご協力できることを一生懸命やっていきたいと思っておりますが、やはり区全体として取り組む内容も含まれているかと思っておりますので、私どもから逆に区のほうにもご提案をしたり、区民の方や評議員の皆様等からもご意見いただいて、取り組んでいきたいと考えているところでございます。

あと、アクセスについても、なかなか単独の事業者として実施できることも限られているところでございますが、区やほかのNPOと協力して、障がいのある方がより気軽に参加できるような環境整備に努めていきたいと考えています。

○小柳事務局長 財団としての考え方を申し上げたいと思っておりますが、まず1つは、先ほど申し上げましたとおり、指定管理事業者という立場で、1つの施設を拠点にしてどう活動していくか。また財団としては区の外郭団体として、ただ単に1つの拠点ではなく、ほかの拠点にも働きかけていく。いわゆるネットワークをつくっていく。区とも連携しながら、より広く深くやっていける立場であると思っております。指定管理者でありなが

ら外郭団体としても、ネットワークを広げながら事業展開していきたいと考えております。

○高橋議長 オリンピックに向けて課題がいっぱいあります。だから今すぐできますとか、できませんとか言えないでしょうが、オリンピックに向けて、区も財団も同じ方向に向かって課題を解決していく必要があると思います。

○今泉評議員 別の話で、細かいことになりますが、施設利用について、コズミックの小体育室を分割で貸し出すと隣の団体の音が大きかったりして、利用しづらくなるため、分割で貸さない方が良いのではないのでしょうか。あとインターネット予約は、分割で使用する隣の団体の音量など他の利用者からは、把握しづらくなるため、受け付けない方が良いと思います。

それと自動販売機について、新宿の公共施設は高いので安くしてほしい。やはり公共施設の自動販売機は、安いところが多いです。ほかの体育館に行くと大体100円ぐらいが多くて、高いところでも110円です。そこら辺を考慮いただければと思います。

以上の2点です。

○高橋議長 なかなか難しい話で、明確には言いにくいと思いますがどうぞ。

○森田スポーツ課長 ご意見ありがとうございます。まず、最初のご指摘ありました小体育室の分割利用について、現在、CD等の貸し出しを行う際に、ある程度のボリュームで使用してもらうという条件で貸し出しをさせていただいています。

ただ、先ほどご指摘がありましたご意見を踏まえて、現在、貸し出しの際に利用団体に受付で必ず注意をするように徹底をしているところでございます。

インターネットで貸し出す場合は、空いていればとれるという状況でございまして、それが利便性の向上にはつながっている反面、団体登録さえすればどなたでも予約がとれるという状況にもつながっているのは確かでございます。

この場で、断定できませんが、ご意見を踏まえて、今後の運用方法については検討させていただければと考えております。

自販機の価格についてはご指摘のとおりではございますが、28年度以降の事業計画

を現行の状況で算定をして、できるだけ収益を上げるという前提で予算を組んでいます。

今後の計画で反映できることであれば勉強させていただいて、考えてまいりたいと思います。

○高橋議長 よろしいですか。議案第25号について、原案どおり決定することにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○高橋議長 続きまして、議案第26号の「平成28年度事業計画及び収支予算について」議題に供します。

事務局の説明をお願いいたします。

(資料に基づく説明省略)

○高橋議長 ありがとうございます。まず、1号事業についてご質疑のある方、ご発言ください。

○谷頭評議員 歴博について、オリンピックに際して、新宿区の歴史や財産を何かPRする機会というのはないのでしょうか。

○守谷学芸課長 新宿歴史博物館中心としてオリンピック・パラリンピックに対しての気運醸成に対応していく予定でございます。

これまでも、招致活動のときに行ってはいましたが、東京で行われた前回のオリンピックの情報や写真を展示するなど紹介したいと思います。

過去の国立競技場の写真なども紹介をしていきたいと思っています。

○谷頭評議員 その機会に外国人に立ち寄ってもらえるような環境はないのでしょうか。

○守谷学芸課長 もちろん外国の方にも知っていただければと思いますし、ギャラリース

ペースなども整備して、いろんな形で紹介する機会を設けられればと思っております。

また常設展示室では、少しずつでございますけれども、英語の対応を進めている最中  
でございますので、オリンピック関係の写真や資料もそのような形で紹介していければ  
と思っております。

○下杉事業担当事務局次長 今年度 10 月の体育の日に、新宿コズミックスポーツセンタ  
ーの中で「スポレク」という大きな行事がございました。そのときに、昭和 39 年の東  
京オリンピックのパネルをコズミックセンターの 2 階のロビーに大々的に飾らせていた  
だきまして、歴博の中だけに限らず、財団の施設も活用して、オリンピックに向けての  
気運醸成の 1 つとして取り組ませていただきました。

○橋本評議員 新宿区でも、区の外国人向け観光マップを整備しております。外国語対応  
ということで 4 言語で作っておりますが、その中でも、歴史博物館などの文化施設につ  
いては積極的に PR を行いたいと考えています。また、Wi-Fi を整備し、そのコン  
テンツとして歴博を積極的に PR し、外国人の方をはじめ、新宿に来るお客様が新宿の  
歴史や文化を知るきっかけをつくりたいと思っております。

○谷頭評議員 今は、もう観光のパンフレットに載っていないようなところに外国人が意  
外と興味を持っているので、そういう状況も踏まえて新宿を PR したらいいかなと思  
いました。

○守谷学芸課長 日本の歴史、特に新宿は日本を代表する都市でもございますので、やは  
り歴博でも外国人来館者は、徐々に増えているような感触をこちらでも持っておと  
ころでございます。

○原評議員 歴博の「学校等への教育活動支援」は、かなり昔から行われていたと思うの  
ですが、現在、小学校はほとんどの学校が歴博を利用しているとなっておりますが、昔と  
比べて、この利用方法に変化はあるのでしょうか。

○守谷学芸課長 博物館は、大型バス停められないというデメリットもあるんですが、学  
校にもいろいろ工夫していただき、バスを巡回させるなどして、社会科見学として、小  
学校 3 年生を中心に、ほぼ全校来ていただいている状況でございます。

ですので、増えていることは間違いございません。あとは、主に中学校から博物館に職場体験のような形での来館も増えてきていますし、各学校において博物館・記念館利用の案内を出させていただいております。

そうしたところ、学校の先生から、「こういうことはできないか」とか、中学校の卒業間際に生徒に自由な時間ができたので「新宿の歴史をもう1回学芸員の人に話してもらえないか」などいろいろな要望もあがってきており、そうした対応もさせていただいているところでございます。

○原評議員 ありがとうございます。

社会科の授業などで、資料を貸し出すということもやっていると思いますが、その活用状況はどれぐらいですか。

○守谷学芸課長 博物館の資料を学校に持って行き、実際触れてもらったり、体験学習みたいなことも出張事業として行っております。出張事業も非常にいろいろな要望をいただいております、こちらのほうも材料などを増やしているところでございます。

例えば、今の子どもは、かつお節を削ったりするのも、実際したことがない、見たこともないという方が多いので、そうしたことも体験していただけるような材料を用意しているところです。

そのような体験を「出張事業として来てください」という学校からの要望も、やはり増えている現状がございます。

○原評議員 かつお節削り器の貸し出しなんていうのは、それこそ昔から、ずっと人気があつて続いている事業だと思います。

ありがとうございました。

○高橋議長 ほかに、いかがでしょうか。

お願いします。

○星山評議員 漱石関連事業ですが、これは新宿区が主体の事業だと思いますが、財団はどのような関わり方をしているんですか。

○高橋管理担当事務局次長 今、評議員ご指摘のとおり、基本的にはこの漱石山房記念館の建設は区が、主体的に進めているところでございます。ただ、当財団も区の外郭団体として、補助金などで歴史分野事業をやっているといったことがございます。

こういった観点から、歴史分野の一翼を担っている団体として、区の行っている取り組みを側面的に支援しようということで、この事業は自主事業という種別で自主財源を投入して行っている事業となっております。

内容といたしましては、これまでも財団で行っている各種の講演会や、史跡めぐりの中に夏目漱石関連の内容を入れて、区民の皆様により夏目漱石に親しんでいただく、あるいは、博物館で関連図書の購入をして蔵書を増やしていくといった取り組みを進めているところでございます。

○星山評議員 そうすると、漱石記念館ができれば、学芸室があったり、そしてそこで学芸員がいたりとか、そういうことも準備段階で財団がやっているわけですか。

○高橋管理担当事務局次長 今のところ、まだ漱石山房記念館の運営については、区のほうで検討がされている段階であると認識しております。具体的に、例えば当財団が何か管理をするとか、学芸員を派遣といった具体的な話というのはまだ区との間ではございません。

当然、財団としては、もし指定管理の募集があれば手を挙げたいとは検討はしていますが、それは、やはり区がどう考えるかといったことでございますので、現時点におきましては、財団として先ほど申し上げましたとおり、まずは区の支援をしていくということと、この漱石山房記念館ができれば区内で歴史博物館を一体的に歴史・文化の分野で盛り上げていくことが必要になってくるかと思っておりますので、そのための準備をしているところでございます。

○星山評議員 わかりました。

○高橋議長 何か漱石っていうと、すぐ熊本や松山が出てきて新宿ってなかなか出てこないですね。それでは、まずいんじゃないかと思うんだけど、どうでしょうか。

○守谷学芸課長 やはり、「坊ちゃん」の影響で松山だとかっていうのが、やっぱり一般

の方のイメージとして強いようなんですけれど、生まれた場所も、亡くなっている場所も、作家として活動している中心の場所は新宿であるということがございますので、これから多くの方にそれを知っていただけるよう、新宿区と連携しながら財団のほうとしても紹介をしていこうと思っております。

ただ、先ほど出てきた松山ですとか熊本とも一緒に連携をした上で、既に関係も深くなってきているところでございますので、3つの地域で漱石を一緒に紹介していくような活動を今後も進めていきたいと考えています。

○高橋議長 ほかに、いかがですか。

○坂本評議員 関連で、漱石がよく出てきますが、尾崎紅葉のことも忘れないでほしいです。神楽坂に尾崎紅葉がいなくなったら困りますし、尾崎紅葉も大変な大文豪ですから、新宿区にずっと住んでいたのだから何とか尾崎紅葉も取り上げられないかと思えます。

○守谷学芸課長 もちろん、新宿には今、お話があった尾崎紅葉もそうですし、その他たくさんの方の歴史、文化にかかわる偉大な方々がいらっしゃいます。

それに対しても博物館としては、もちろん紹介、顕彰していきたいと考えております。今、漱石のお話をさせていただいているのは、やはり、今、新宿区で進めている活動を財団としても側面支援をしようということで、夏目漱石の記念事業を財団としてもつくり対応しているところでございます。

もちろん、ほかの方々に対しても必要な時期、例えば周年、生誕の記念年などを中心に、講座や展示ですとか、そういった取り組みをしていっているところでございますので、決して、ほかのところをおろそかにするつもりはございませんので、今後ともどうぞよろしくお願いいたします。

○高橋議長 では、2号事業につきまして、ご意見のある方お願いします。よろしいでしょうか。次は3号事業につきましていかがでしょうか。

○今泉評議員 先ほど事務局長から新規で加盟団体の技術向上のために、指導員の派遣をするということで予算をとっていただき、ありがとうございます。その御礼だけでござ

います。

○高橋議長 ほかに、よろしいですか。次は4号事業です。青少年の健全育成です。放課後子どもひろばは、すごく評判がいいですね。お願いします。

○小菅評議員 「放課後子どもひろば」についてですが、私が関連している管内の5つの小学校で、午後一緒に過ごす時間があります。26年度から比較して、27年度の放課後子どもひろばの全体的な動き方が、何か一変したような感じがいたします。1つは、子どもが今までは管理されているというか、部屋の中でじっとしてましたが、去年からは、何か子どもの動きが非常に違ってきました。

例えば、4時、5時、6時、この辺の時間帯で、今まで何にもすることがなかった子どもが、支援者の工夫によって、いろんな遊具で、入れかわり立ちかわり、理想的な異年齢集団の交流を通しての遊びが、頻繁に見られるようになりました。これは非常に素晴らしいことだと思っています。遊びの種目がより増えたということです。

もう1点は、管理責任者並びに遊び・学びの支援者の動きが非常に能動的。子どもと一体となって遊んでいる姿が非常に目につくようになりました。従来は、どっちかと言うと、遠くから子どもたちを見ているような感じでした。

子どもたちは必ず放課後子どもひろばのことは、お父さん、お母さん、保護者に言いますから、そうすると保護者の動きも変わってきているという感じがいたします。

アンケートや何かとっても、本当に一生懸命、一体的になって見ているという声を私は随分聞きます。この体制を継続していただきたいというふうに思っています。

○高橋議長 すばらしい賛辞だね。

○原評議員 その件については、財団の広報紙にも、お手伝いをする人募集というのが今回出ていたんですが、やはり人が足りないという状況ですか。できれば、もう少し人がいたほうが良いということでしょうか。

○岡田子ども支援課長 小菅委員からのお言葉についてなんですけれども、平成26年度から27年度にかけて、放課後子どもひろばでは、当初は見回りが主体といったことで

今までやってきておりましたが、いろいろなお子さんがいる中で、少しずつでも関わっていくようにという話も平成 26 年度あたりから出てきております。

そういった中で、現場の責任者と、パート職員等、どういった形で子どもたちに接していいのかといったことで率直に戸惑いがあったということもありました。そういったこともありまして、平成 26 年度のそういった話を受けて、平成 27 年度にはパート職員全員を本部に呼んで、研修を行っております。

基本的には、放課後子どもひろばは、1 日当たり 10 名～70 名程度の子どもの来るんですけれども、そういった中で、安全管理が主な仕事であると言っても、子どもが少なくなってきたときには、やはり、校庭の隅で腕を組んで監視をしているということではなくて、積極的に関わっていく必要があります。そういった意味で、今まで以上に責任者のもと、パート職員がそれぞれ判断をしながら子どもに関わっていくことで、仕事としては少し難しくなるけれども、意識を持って取り組んでほしいといったような研修をさせていただきました。

もし、現場のほうで、そういったような子どもたちが能動的に動いていたり、楽しく動いているということがあれば、そういった研修を受けて現場のパート職員が意識をして動いてくれているのかなというふうに思っております。

それと、もう 1 点、そういった職員については、恒常的に不足をしている状態もございます。これについては 19 校で実施をしていて、1 校当たり毎日 5 人のパート職員を配置する体制ですが、かなり年齢が高いパートの方もいらっしゃいます。

この事業自体は財団としても 8 年ぐらい続けてきているんですけれども、ずっと携わってくださっているパートさんもいるんですが、やはり先ほどお話をさせていただいたように、安全管理を主としてやっていく以上は、どこかの時点で、大災害などがあつたときに子どもを守ることができるか。外から不審者が侵入したときに子どもを守ることができるかといったことが、この事業の肝になる部分ですので、気持ちはあってもほかの部分でそのパート職員の方が動けなくなれば、ちょっと難しい時期が出てきます。

そういったこともあり入れ替わりも必要になってきまして、パートさんを随時募集しているようなこともあります。

そういった長くご支援いただいたパートさんについてはお仕事としてではなく、ボランティアさんとして、今度放課後子どもひろばにご協力いただくような方もいらっしゃって、そういった形で、ひろばの活動自体は充実させていきたいなと思っております。

○小菅評議員 関連して、事務局長と、担当課長に一言、私のほうから、今の件で注文したいと思います。子どもの動きが変わって、非常に機能的に、友好的に動いているという裏には、子ども支援課の担当の職員に聞いたんですけど、職員の負担が相当あるということをお聞きしました。確かに職員が本当に1つの学校じゃなくて、いろんな学校回っているということも、局長はご存じだと思いますけども、職員の負担が相当かかっているという感じがいたします。

ある職員は1週間のうち3校も、4校も回っているということです。ちょっと負担が大きい感じがします。ただ、そういうことが着実に成果として表れているということをお局長さんと、担当課長に申し上げたいです。職員の負担が大きいという感じがいたします。その辺ちょっとカバーしていただきたい。

○小柳事務局長 1つは、巡回指導という役割を持った職員がおりまして、各学校を回りながら、観察・指導していく役割もごさいます。多分、そういう役割と、もう1つは現場の責任者がいないときに誰かが代わりに入るということもありますので、そういった意味のことかもしれません。ただ、実際に一人一人の職員については、やはり午前中に本部に来て研修をしたり、「ひろばたより」を編集したりとか、いろんな作業入ってきており、単純に現場に座っているだけではありませんので、職員たちに負担はかなりかかっているなとは思っています。

それと、やはり現場に行くと契約職員がいるわけですけども、支援に対するきちっとしたマネジメントをしていかなければならない。ですから、本来の契約職員よりも、より一層の高度な責任を負っているということで、次年度以降は現場手当のようなものをつけて、その処遇はきちっと図っていきたいというふうに考えてます。

○小菅評議員 お願いします。取引なども多いですし、大変だと思いますのでカバーしていただきたいと思います。ありがとうございます。

○高橋議長 よろしいですか。では、5号事業にまいります。お願いします。

○谷頭評議員 この中に多文化交流事業が入っていますのでお知らせいたします。「ひま

まつり」は無事終了しました。とても職員の方が協力してくださって、スムーズにできることはできました。外国人との交流もうまくいきました。ありがとうございます。お礼だけです。

○高橋議長 次は6号事業～9号事業ならびに収支予算の部分でご意見はございますでしょうか。よろしいでしょうか。

それでは、議案第26号 平成28年度事業計画収支予算を原案どおり了承することにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○高橋議長 ありがとうございます。

異議なしと認め、議案第26号は原案どおり了承することといたします。

以上で、本日予定された議案は全部終わりました。

全般を通じて何かご意見があれば承りたいと思いますが、いかがでしょうか。

○谷頭評議員 先日の区報で、施設全体についてアンケートが必要かどうかというアンケートの結果が出てましたが、その結果と、指定管理制度で財団がやっているいろいろ施設は関係があるんですか。

○高橋管理担当事務局次長 今、評議員がおっしゃられたのは区のほうで「施設白書」というものつくってございまして、その中でさまざま調査を行った結果のことかと認識しております。

我々財団が指定管理者として管理している施設のほかにも、区でも非常に多くの施設を所有してございまして、その将来的なあり方、維持の仕方や運営の仕方等も含めて検討がされるといった情報は我々のほうも把握をしております。

今後、区で検討して、もし方針の見直し等があれば、財団の事業にも当然影響出てくるものかと考えておりますが、今のところ具体的なそういった話は聞いておりませんので、当面の間はこのまま指定管理でいくものと考えております。

○谷頭評議員 わかりました。

○高橋議長 よろしいですか。

それでは、これもちまして閉会させていただきたいと思います。ありがとうございました。

<以下、報告事項は省略>